

科目名	期別	単位数	開講年次	担当教員名
(新) 刑事法実務演習	前期	2単位	(標) 3年 (既) 2年	内田 省司

授業目的	<p>捜査から公判に至るまでの刑事裁判実務について、憲法・刑事訴訟法の人権保障規定を踏まえ、その全体像を理解することを目的とする。</p> <p>主として弁護人の立場からできるだけ具体的な事件を素材にして、弁護活動のあり方と今日の刑事司法手続の諸問題についても学ばせ、併せて裁判員制度、被害者の人権についても基本的理解を身につけさせる。</p>		
達成目標	<p>刑事実定法、刑事訴訟法を刑事裁判手続の中で運用する能力を身につけ、事実認定のあり方を学び、刑事司法手続の現代的諸課題についての認識を深める。</p>		
授業計画と予習事項	回数	各回タイトル	授業内容、予習基本事項
	1	刑事裁判手続の現代的課題と法曹の役割	裁判員裁判、被疑者国選、犯罪被害者の参加など、刑事裁判手続の現代的課題と法曹の役割を理解する。
	2	刑事裁判実務―事例検討	担当教員が扱った業務上過失傷害事件を素材に、捜査、公判、判決までの刑事手続の流れを理解し、弁護活動のポイントを学ぶ。
	3	同上	上記事例をもとに、弁論要旨(無罪主張)を起案し、自白の信用性、事実認定のあり方等につき検討する。
	4	変革期の刑事裁判と事実認定	刑事裁判における事実認定と裁判実務、特に自白の信用性認定に関する注意則を中心に、木谷・石井論争を学ぶ。
	5	捜査実務と弁護活動(1)	逮捕、勾留、捜査、差押実務と弁護活動(準抗告等)について検討する。
	6	捜査実務と弁護活動(2)	接見交通権の意義、重要性について具体的事例を基に理解させる。当番弁護士制度、被疑者国選についても学ぶ。
	7	情状弁護	教材を基に情状弁護のあり方を学ぶ。
	8	裁判員制度	「裁判員法」の内容を学び、検察官、弁護人、裁判官の制度運用上の責務等について考察する。
	9	違法収集証拠	教材を基に、違法収集証拠排除則について学ぶ。職務質問等捜査手続の適法性、補強証拠の有無等についても検討する。
	10	伝聞証拠(1)	教材を基に伝聞法則について学ぶ。伝聞例外の要件を中心に証拠意見を起案させる。
	11	伝聞証拠(2)	季刊刑事弁護(1997年No.9)を教材にして、取調官の証人申請、犯行計画メモ等について伝聞性につき検討する。
	12	犯罪被害者の人権	犯罪被害者のための施策の現状と、犯罪被害者の刑事裁判への参加に関する制度と議論状況について学ぶ。
	13	控訴審と弁護活動	教材を基に控訴趣意書を起案させ、控訴審の構造と弁護活動のあり方を学ぶ。
	14	少年付添人活動	少年事件手続の概要を学び、少年法改正の系譜、保護主義とは何かについて考察する。
	15	定期試験	授業内容の範囲内で刑事裁判手続についての理解度、到達度を確認する。
16	総括的講義	定期試験の内容について講評し、総括的講義をする。	
授業方法・予習上の留意点(各回指示以外) 自習事項	<p>刑法、刑事訴訟法の理解が前提となるので、各テーマ毎に事前の予習が必要。配布教材は十分に検討し、事実認定等については考えぬいた起案を求める。</p>		

評価方法と 評価基準 (期末試験、 レポート、 ディベート 等)	逐次起案やレポートを求め、テーマによっては担当者を決め、口頭発表をしてもらう。 院生の積極的討論を促す。 成績評価は、起案、レポート成績を 40%、定期試験の成績を 60%とする。
テキスト 独自教材	日本弁護士連合会発刊の実務教材を中心に適宜配布する。
参考書	特になし